

2 一般廃棄物の処理手数料の改定

(1) 目的

家庭系ごみの持込み処理手数料については、尾張部近隣市との均衡を図る。

(2) 内容

家庭系ごみの持込み処理手数料の見直しを検討し、方向性をまとめていく。

(3) 令和2年度以降のスケジュール(予定)

今年度は、ごみの持込量や種類、曜日・時間帯等の状況を分析するとともに、クリーンセンター来所者へのアンケート調査によりニーズを把握する。また、ごみ処理経費の現状を把握し、近隣市の状況調査を実施する。その上で問題点を整理し、改定に向けての考え方、スケジュール、改定額をまとめる。

令和3年度以降で条例の改正、市民への周知、条例改定を実施する。

3 金属類の排出方法見直し

(1) 目的

資源として収集している金属類(小型家電を含む)に含まれている未使用のスプレー缶、ライター、リチウムイオン電池内蔵の充電式小型家電などの危険な廃棄物を適正に処理することで、ごみ処理施設等の火災を防止する。

(2) 内容

平成25年4月から小型家電を含む金属類(以下「金属類」という。)の資源回収を開始し、有価資源として売却していたが、中国など海外情勢が変化したことやごみステーションに排出される金属類は、プラスチック部品を多く含んでおり換価価値も低いことから、平成30年10月から有価での売却ができなくなり、やむを得ず、クリーンセンターで受け入れ、破碎処理をした後、破碎鉄として売却している。しかし、小型家電を含む金属類には、ガスボンベやリチウムイオン電池など可燃性のものも多く含まれていることから、クリーンセンター破碎処理施設での施設火災が頻繁に発生している。

こうした施設火災を防止するため、収集した金属類をクリーンセンターへ直接搬入するのではなく、リチウムイオン電池など可燃性のものと不燃性の金属類を分別する中間処理の導入を検討し、中間処理事業者と調整をしていくとともに、調整の結果、変更した金属類の分別方法を周知していくため、平成28年4月に作成した「資源・ごみの出し方便利帳」の内容を精査し、改訂していく。

(3) 令和2年度のスケジュール

金属類の排出方法について、危険ごみ(可燃性のもの)の区分を新たに設定し、それぞれ分けてごみステーションに排出する仕組みを構築していくとともに、排出された金属類

を可燃性のものと不燃性のものに分別する中間処理を導入していくことで、ごみ処理施設や収集車両の火災を防止していく。

令和2年9月 中間処理事業者選定、収集区分の変更内容の決定

令和3年2月～3月 資源・ごみの出し便利帳の内容変更、広報とともに全戸配付

4 蛍光管の回収拠点の拡充

(1) 目的

一般家庭から排出される水銀を含む蛍光管について、国がガイドラインで示す安全で適正な処理、リサイクルを行う。

(2) 内容

令和元年10月から公共施設4か所において、一般家庭から排出される蛍光管の拠点回収を開始しているが、令和4年度まで毎年4か所の回収拠点を追加するとともに、令和2年度は、市内の家電小売店で構成する県電機商業組合春日井支部の協力店にも蛍光管回収ボックスを設置していく。

(3) 令和2年度以降のスケジュール

今後は、公共施設等の回収拠点を拡充し、ごみステーション収集から拠点回収に移行していく。

令和2年度 清掃事業所、坂下公民館、総合福祉センター、東部市民センター
市内家電小売店（県電機商業組合春日井支部の協力店）

令和3年度 味美ふれあいセンター、交通児童遊園、鷹来公民館、レディヤンかすがい

令和4年度 坂下出張所、西部ふれあいセンター、中央公民館、市民活動支援センター

5 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等のベトナム語対応

(1) 目的

平成30年3月から導入したごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、対応言語を充実させることで、利便性の向上を図り、若年層、転入者、外国人を中心に資源・ごみの排出マナーについて啓発を行っていく。

(2) 内容

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、現在、英語、ポルトガル語、中国語の3言語に対応しているが、近年、要望が増えているベトナム語を追加していく。また、ごみ分別パンフレットについても、既に発行している主要外国語版の内容を精査するとともに、ベトナム語も併せて作成していく。

(3) 令和2年度のスケジュール

令和2年5月 趣旨決裁をあげる。

7月 契約し、ベトナム語への翻訳方法について事業者と打合せする。

令和3年1月 各関係機関へ配付する。

アプリへのアップデートについて、事業者と調整する。

2月 アプリをアップデートして、動作確認する。

3月 アプリのベトナム語追加についてアプリのプッシュ機能やホームページ等で周知する。